

令和6年度 児童相談所関連研修

児童心理司(応用)Ⅱ

令和7年

日 程

2月21日(金)、3月5日(水)

対 象

- ・子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
- ・虐待対応に係る実務経験があり、基本的な用語、理論等をおおむね理解できている職員【定員 60 名】

※本研修は、昨年度まで「児童心理司(3～4年目)Ⅰ」として実施していましたが、経験年数によらず中堅職員を中心に受講していただくために名称変更しました。

ねらい

児童心理司として、複雑・困難な事例においても他職種・他機関と連携し、適切なアセスメント、治療的ケア、助言対応等ができる実践的能力の向上を図る。

場 所

特別区職員研修所
(千代田区九段北 1-1-4 東京区政会館別館)

※研修カリキュラムは、次ページに掲載しています。

カリキュラム

	教科目・講師名
2/21 (金)	9:00～12:00 法的申立てにおける心理所見（講義・演習） ◆児童相談所における基本的な法的対応の流れについて理解を深めます。 ◆法的対応において求められる心理所見と書き方のポイントを、演習等を通じて実践的に学びます。 【講師】葛飾区児童相談所 児童相談課 職員
	13:00～17:00 ライフストーリーワーク（講義・演習） ◆「ライフストーリーワーク」とは、子どもが過去の出来事や家族のことを理解し、自身の生き立ちやそれに対する感情を信頼できる大人とともに整理していく作業のことです。 ◆『ライフストーリーワーク入門―社会的養護への導入・展開がわかる実践ガイド』の著者の一人であり、これまで児童相談所としての取り組みのモデルを提示されてきた講師より、真実告知・ライフストーリーワークの実践について学びます。 【講師】三重県北勢児童相談所 職員
3/5 (水)	9:00～17:00 アタッチメント、トラウマと乳幼児―養育者関係性の理解と支援（講義） ◆虐待が子どもに与える影響を理解するためには、アタッチメントとトラウマの両面からのアプローチが必要です。またこの研修で主にとりあげる乳幼児期には、乳幼児―養育者（親、里親、施設職員など）の関係性の評価と支援が求められます。この研修では、第1に乳幼児―養育者の関係性の基本的概念と評価法について概観します。第2に、愛着理論とPTSD（心的外傷後ストレス障害）の基本概念及び最新の研究について学びます。その後、個々のケースにおけるトラウマと愛着の問題点を特定し、それらの重症度と相互関係の評価を学びます。 ◆本研修を通じて、ケア計画の立案と支援プログラムの適切な実施方法について理解を深めることを目指します。 【講師】医療法人春乃会理事長／あおきメンタルクリニック代表 青木 豊 氏
計	14時間（2日間）